

千曲市条件付き一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、千曲市が発注する建設工事について、入札・契約手続きの透明性、公平性及び競争性を一層高めることを目的とし、千曲市条件付き一般競争入札の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 条件付き一般競争入札の対象となる建設工事は、設計金額が1億5千万円以上の建設工事で、千曲市建設工事請負人選定委員会規程（平成15年千曲市訓令第28号）に規定する千曲市建設工事請負人選定委員会（以下「選定委員会」という。）が指定したものである。ただし、選定委員会において条件付き一般競争入札によることが適当であるとした建設工事については、この限りではない。

(入札参加資格)

第3条 この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、千曲市建設工事入札制度合理化対策要綱（平成15年千曲市告示第9号）第8条に規定する千曲市建設工事入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者で、次に掲げる事項について選定委員会を対象工事ごとに定める要件をすべて満たすものとする。

- (1) 資格者名簿に登載されている業種ごとの等級格付
 - (2) 資格者名簿に登載されている建設業許可区分
 - (3) 同種工事の施工実績
 - (4) 配置予定技術者
 - (5) 営業所の所在地
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの
- 2 共同企業体方式で入札に参加する場合にあっては、前項各号に定めるもののほか、対象工事ごとに定める条件で募集する特定建設工事共同企業体であるものとする。
- 3 次に掲げる者は、この入札に参加することができない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条による営業停止の処分を受けている者
 - (3) 千曲市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱（平成15年千曲市告示第7号）に基づく入札参加停止の措置を受けている者（同要綱別表に規定する措置基準に該当することとなった者を含む。）
 - (4) 有効な経営事項審査を有していない者

(入札の公告)

第4条 この入札を実施する場合には、入札公告を千曲市ホームページへ掲載するものと

する。

2 前項の公告には、次の事項を明示するものとする。

- (1) 入札に付する対象工事の名称及び概要に関する事項
- (2) 入札及び開札の日時・場所に関する事項
- (3) 入札の参加資格等に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、対象工事ごとに必要と認める事項

3 公告の期間は、原則として12日（千曲市の休日を定める条例（平成15年千曲市条例第2号）第1条に規定する市の休日を含む。）以上とする。

（設計図書等）

第5条 設計図書等は、原則として千曲市ホームページへ掲載することとする。ただし、必要に応じて、管財契約課窓口での閲覧その他の方法を公告する場合がある。

2 設計図書に関する質問及び回答は、管財契約課を窓口とし、別に定める様式により原則としてファクシミリ電送を用いて行うものとする。

（最低制限価格の設定）

第6条 この入札では、必要に応じ千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号）第108条に規定する最低制限価格を設ける。

（積算内訳書の提出）

第7条 入札の執行に当たり、入札者全員から積算内訳書の提出を求めるものとする。

（入札の参加受付）

第8条 入札参加希望者は、受付最終日までに入札参加申請書類を契約課へ持参又は郵送等により提出するものとする。

2 入札参加申請に必要な書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 施工実績調書（様式第2号）
- (3) 配置予定技術者調書（様式第3号）
- (4) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び共同企業体協定書（特定建設工事共同企業体の場合に限る。）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

（入札参加資格の確認）

第9条 入札参加申請書類の提出があったときは、対象工事に係る入札参加資格の有無について確認するものとする。

2 前項の審査の結果については、所定の期限までに入札参加資格の有無を書面（様式4号）により通知するものとする。この場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付するものとする。

（入札の執行等）

第10条 前条において、入札参加資格があることを確認された者であっても、第3条の入

札参加資格要件を満たしていない場合には、入札に参加できないものとする。

(入札の無効)

第 11 条 次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 第 3 条に規定する入札参加資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、入札の時点において入札に参加する資格のない者のした入札

(入札の中止)

第 12 条 入札参加資格確認申請が提出された者のうち入札参加者の数が 2 に満たないときは、条件付き一般競争入札は中止することがある。

(その他)

第 13 条 この要領に定めるもののほか、条件付き一般競争入札の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行し、同日以後に開催する選定委員会に付される案件から適用する。

附 則

この要領は、平成 20 年 12 月 1 日から施行し、同日以後に開催する選定委員会に付される案件から適用する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 10 月 16 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

千曲市長 宛

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事について、条件付き一般競争入札に参加する資格を確認されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工 事 名 年度 工事

2. 添付書類

1) 有効な経営事項審査結果通知の写し（省略）

現在有効な経審の有効期限 年 月 日

2) 施工実績調書

3) 配置予定技術者調書

4) 技術者の雇用関係確認書類（公的機関の発行したものに限り）

（健康保険被保険者証・健康保険被保険者標準報酬決定通知書・住民税特別徴収
税額通知書等の写し）

企画政策部管財契約課契約係

電話 026-273-1111（内線 5351）

FAX 026-273-8787

施 工 実 績 調 書

工 事 名	
工事場所	
工事種別	
工事内容	
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
契約金額	円
発 注 者	
受注形態	

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑩

注1：工事内容は、入札参加条件としての施工実績を確認できるよう具体的に記入すること。

注2：受注形態は、単体又はJVの別を記入すること。なお、JVの場合は、共同企業体名及び出資比率を記入すること。

注3：記入した工事の、「竣工時工事カルテ受領書」の写しを添付すること。

注4：用紙寸法はA4縦とする。

配 置 予 定 技 術 者 調 書

フリガナ 技術者氏名		
生 年 月 日	年 月 日	
経 験 年 数	実務経験 年	
法令による資格・免許	: 第 号	
監理技術者資格者証番号	第 号	
その他本工事指定 による資格・免許	: 第 号	
工 事 経 験	工 事 名	
	工 事 場 所	
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	契 約 金 額	円
	発 注 者	
	工 事 種 別	
	工 事 内 容	
	元請・下請の別	
	従 事 役 職	現場代理人・主任(監理)技術者・工事主任等

上記技術者は、当該工事に専任で配置できること及び当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることに相違ありません。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(印)

注1: 「工事経験」の欄には、競争入札参加申請日以前における同種工事の従事状況等を記入すること。

注2: 資格、免許又は監理技術者資格者証等の写しを添付すること。

注3: 直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類(健康保険被保険者証、健康保険被保険者標準報酬決定通知、住民税特別徴収簿通知書の写し等)を添付すること。

注4: 用紙寸法はA4縦とする。

管契 第 号
年 月 日

様

千曲市長

条件付き一般競争入札参加資格の確認結果について（通知）

年 月 日付けで申請のあった下記工事に係る条件付き一般競争入札に参加する資格について、次のとおり確認したので通知します。

なお、申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違することが判明した場合には、この入札参加資格は取り消します。

記

- | | | |
|-----------|----|----|
| 1. 工 事 名 | 年度 | 工事 |
| 2. 入札参加資格 | 有 | |

* 本書を入札日に入札会場に持参し、入札の執行前に受付に提示してください、

企画政策部管財契約課契約係
電話 026-273-1111（内線 5351）
FAX 026-273-8787